

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係資料

令和4年職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数	参考-2
第2表 給料表別平均給与月額	参考-4
第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等	参考-6
第4表 民間給与と比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額	参考-8
第5表 給料表別・級別・号給別職員数	参考-10
第6表 給料表別・級別・年齢別職員数	参考-14
第7表 扶養手当支給状況	参考-18
第8表 扶養親族別職員数	参考-19
第9表 通勤手当支給状況	参考-20
第10表 通勤方法別・距離別職員数	参考-21
第11表 住居手当支給状況	参考-22
第12表 単身赴任手当支給状況	参考-22
第13表 再任用職員の適用給料表別・級別人員	参考-23

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）	参考-24
--------------------------	-------

3 民間給与関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査の概要	参考-25
第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数	参考-26
第16表 民間における初任給の状況	参考-27
第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等	参考-28
第18表 民間における初任給の改定状況	参考-45
第19表 民間における家族手当の支給状況	参考-46
第20表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況	参考-46
第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-46
第22表 民間における定年制の状況	参考-47
第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	参考-47
第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	参考-47

4 生計費及び労働経済指標関係資料

令和4年4月の標準生計費算定方法	参考-49
第25表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費	参考-50
第26表 労働経済指標	参考-52

1 職員給与関係資料

令和4年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和4年4月1日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

(2) 調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第1から別表第6までの各給料表の適用を受ける県職員、「市町村立学校職員給与負担法」第1条に規定する職員及び「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」第4条第1項の給料表の適用を受ける職員（休職等の職員を除く。）

(3) 調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

《参考》給与条例の各給料表の適用される主な職（職員）

行政職	：他の給料表の適用を受けないすべての職員
公安職	：警察官
教育職(1)	：教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)	：教諭（市町村立小・中学校）
研究職	：試験場等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)	：医師、歯科医師
医療職(2)	：獣医師、薬剤師、栄養士
医療職(3)	：保健師、看護師
海事職	：練習船等に乗る職員

第1表 給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数

1 山形県職員等の給与に関する条例に定める給料表適用職員

給料表	職員数等	職員数		平均年齢	平均経験年数
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）		
行政職	3,881	2,601 (67.0)	1,280 (33.0)	42.7	21.4
公安職	1,917	1,728 (90.1)	189 (9.9)	37.9	17.0
教育職(1)	2,290	1,279 (55.9)	1,011 (44.1)	45.9	23.1
教育職(2)	5,302	2,391 (45.1)	2,911 (54.9)	43.8	21.0
研究職	265	208 (78.5)	57 (21.5)	42.3	19.4
医療職(1)	16	8 (50.0)	8 (50.0)	53.3	27.2
医療職(2)	254	79 (31.1)	175 (68.9)	41.5	18.9
医療職(3)	116	7 (6.0)	109 (94.0)	44.1	21.8
海事職	25	24 (96.0)	1 (4.0)	46.6	26.6
全給料表	14,066	8,325 (59.2)	5,741 (40.8)	43.0	20.9

2 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条第1項で規定する給料表適用職員

給料表	職員数等	職員数		平均年齢
		うち男性（構成比）	うち女性（構成比）	
特定任期付職員給料表	4	4 (100.0)	0 (0.0)	67.2

第2表 給料表別平均給与月額

年 月平均 給与 給料表	令和4年4月1日現在									
	給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
行政職	332,400	164		8,765	7,766	782	5,122		4,754	359,753
公安職	325,006	51		12,230	2,260	469	3,774		7,867	351,657
教育職(1)	380,760	3,195	13,860	9,962	3,383		4,810	5,549	4,112	425,631
教育職(2)	357,209	1,229	11,967	7,031	6,153		4,332	5,561	3,950	397,432
研究職	348,813	488		9,932	9,294		5,813		5,249	379,589
医療職(1)	522,281	24,025		7,813	57,700	97,891	1,625		227,882	939,217
医療職(2)	330,328	16,743		7,531	3,620		4,008		6,036	368,266
医療職(3)	349,190	8,518		6,931	4,483		4,181		3,856	377,159
海事職	380,040			10,400			2,240			392,680
全給料表	349,328	1,445	6,767	8,765	5,664	391	4,566	2,999	5,041	384,966

(注) 1 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。

2 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

令和3年4月1日現在

給料 月額	給料の 調整額	教職 調整額	扶養 手当	管理職 手当	地域 手当等	住居 手当	教員 特別 手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
336,420	161		9,109	7,744	709	4,895		4,910	363,948
324,938	51		12,022	2,255	467	3,690		8,027	351,450
381,319	3,165	13,902	10,119	3,326		4,682	5,565	4,194	426,272
361,345	1,172	12,151	7,314	6,116		4,008	5,656	4,005	401,767
350,927	469		10,259	9,191		6,465		5,434	382,745
518,425	23,750		8,750	57,425	97,336	1,625		240,468	947,779
330,788	16,425		7,381	3,451		4,588		6,191	368,824
352,000	8,354		5,303	4,000		4,457		3,861	377,975
372,956			10,370			2,074			385,400
352,257	1,409	6,887	8,948	5,624	367	4,373	3,057	5,148	388,070

第3表 給料表別・級別・学歴別給料月額等

級	学歴	行政職			公安職			教育職(1)			教育職(2)		
		職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
1	大学卒	396	25.9	206,583	69	23.9	227,419	32	37.8	290,516			
	短大卒	5	30.0	214,800				15	32.9	266,247			
	高校卒	278	24.6	188,387	182	22.4	209,850	10	36.6	281,970			
	中学卒	1	25.9	190,100									
	計	680	25.4	199,180	251	22.8	214,680	57	36.3	282,630			
2	大学卒	252	30.1	240,503	227	29.3	265,538	1,988	45.3	376,327	4,526	42.1	344,092
	短大卒	8	33.2	246,900	1	32.8	275,000	38	49.5	391,168	90	49.0	382,309
	高校卒	86	31.4	236,651	161	29.7	264,744	48	51.0	399,529			
	中学卒												
	計	346	30.5	239,694	389	29.5	265,234	2,074	45.5	377,136	4,616	42.2	344,837
特 2	大学卒										19	49.2	412,353
	短大卒												
	高校卒												
	中学卒												
	計										19	49.2	412,353
3	大学卒	413	36.2	294,497	227	36.2	310,592	105	53.1	455,664	351	52.7	433,829
	短大卒	4	39.9	297,275							1	51.3	435,800
	高校卒	175	39.0	309,847	196	34.6	298,537						
	中学卒												
	計	592	37.1	299,053	423	35.5	305,006	105	53.1	455,664	352	52.7	433,835
4	大学卒	429	44.3	366,790	280	42.8	367,381	54	57.4	477,894	314	57.0	449,584
	短大卒	5	48.6	370,460	1	58.9	403,000				1	59.9	443,100
	高校卒	432	49.1	382,125	189	47.0	377,822						
	中学卒												
	計	866	46.7	374,461	470	44.5	371,655	54	57.4	477,894	315	57.0	449,564
5	大学卒	565	51.6	397,015	150	47.4	409,505						
	短大卒	7	55.9	398,071									
	高校卒	309	54.8	398,860	109	50.9	415,947						
	中学卒												
	計	881	52.8	397,670	259	48.9	412,216						
6	大学卒	273	55.2	411,002	21	50.0	429,524						
	短大卒												
	高校卒	46	58.4	410,163	14	54.5	431,514						
	中学卒												
	計	319	55.7	410,881	35	51.8	430,320						
7	大学卒	113	56.5	439,309	31	53.4	443,671						
	短大卒				1	58.8	440,800						
	高校卒	7	58.7	434,929	37	55.2	444,219						
	中学卒												
	計	120	56.6	439,053	69	54.5	443,923						
8	大学卒	59	58.0	463,271	5	57.7	459,360						
	短大卒												
	高校卒	1	59.8	454,500	8	56.3	460,950						
	中学卒												
	計	60	58.0	463,125	13	56.9	460,338						
9	大学卒	17	56.3	497,259	4	58.3	478,750						
	短大卒												
	高校卒				4	56.3	481,050						
	中学卒												
	計	17	56.3	497,259	8	57.3	479,900						
合 計	大学卒	2,517	42.4	335,057	1,014	38.3	333,088	2,179	45.8	381,407	5,210	43.7	356,744
	短大卒	29	41.7	306,107	3	50.2	372,933	53	44.8	355,813	92	49.2	383,551
	高校卒	1,334	43.2	328,065	900	37.3	315,739	58	48.6	379,260			
	中学卒	1	25.9	190,100									
	計	3,881	42.7	332,400	1,917	37.9	325,006	2,290	45.9	380,760	5,302	43.8	357,209

研究職			医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			海事職		
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
			1	31.8	357,900									
						4	25.6	199,375						
			1	31.8	357,900	4	25.6	199,375						
117	31.9	281,809	2	41.4	433,600	10	27.8	230,990	12	26.2	237,642			
						11	27.0	220,309	2	26.3	240,750	3	34.3	290,133
												1	25.8	254,300
117	31.9	281,809	2	41.4	433,600	21	27.4	225,395	14	26.3	238,086	4	32.2	281,175
/			/			/			/			/		
102	48.1	390,791	4	47.6	513,875	26	30.9	260,208	11	33.3	285,064			
2	45.9	386,600				40	32.6	267,343	9	36.6	292,622			
2	46.8	388,050				1	33.3	263,200				7	43.4	357,000
												1	50.2	368,100
106	48.1	390,660	4	47.6	513,875	67	31.9	264,512	20	34.8	288,465	8	44.3	358,388
38	56.8	428,489	9	60.8	563,989	27	41.3	328,341	7	37.8	323,414	1	44.2	407,400
1	57.1	423,700				24	41.4	331,825	8	42.1	337,963	5	53.0	425,540
1	58.2	423,700				1	42.7	338,800				7	53.1	424,871
40	56.8	428,250	9	60.8	563,989	52	41.4	330,150	15	40.1	331,173	13	52.4	423,785
2	59.3	461,850				45	48.3	389,291	19	46.7	381,363			
						43	51.3	391,400	38	52.3	393,847			
						3	49.0	389,233						
2	59.3	461,850				91	49.7	390,286	57	50.4	389,686			
/			/			/			/			/		
						11	54.6	409,609	7	58.3	422,300			
						2	57.0	407,600	3	57.8	422,567			
						13	55.0	409,300	10	58.2	422,380			
						6	56.5	440,933						
						6	56.5	440,933						
/			/			/			/			/		
259	42.1	347,640	16	53.3	522,281	125	42.5	340,879	56	40.0	329,523	1	44.2	407,400
3	49.6	398,967				124	40.5	318,740	60	48.0	367,545	8	46.0	374,763
3	50.6	399,933				5	44.6	353,940				15	46.8	381,827
												1	50.2	368,100
265	42.3	348,813	16	53.3	522,281	254	41.5	330,328	116	44.1	349,190	25	46.6	380,040

第4表 民間給与と比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額

給与種目	令和4年	令和3年
	円	円
給料	335,871	340,792
扶養手当	8,951	9,390
管理職手当	7,847	7,991
地域手当等	705	731
住居手当	5,200	4,875
その他	4,862	5,022
合計 (平均給与月額)	363,436	368,801

- (注) 1 公民給与の比較は、公民とも個々人の主な給与決定要素（職種、役職段階、学歴、年齢）を同じくする者同士を比較しており、民間従業員に給与決定要素を同じくする者がいない職員の給与は比較対象から除外されるため、第2表における行政職の給与月額の合計とは一致しない。
- 2 給料には、給料の調整額を含む。
- 3 地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
- 4 その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第5表 給料表別・級別・号給別職員数（その1）

給料表	号給	級																							
		1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89	
		4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92	
行政職	1			32	29	39	27	43	158	93	72	90	24	9	19	5	10	4	6	7	1	2			
	2			1	70	21	60	76	60	24	24	5		3		1			1						
	3				2	39	33	46	61	57	74	55	69	53	33	24	19	11	8	4		2			
	4								3	12	23	49	49	45	41	64	61	65	71	60	79	78	72	44	
	5	1												1	1	8	25	30	46	84	119	75	70	77	87
	6	1												1	1	34	127	59	45	33	14	2	1		1
	7			1					61	25	7	1			1	5	8	11							
	8					11	16	22	10	1															
	9	1	2	9	4	1																			
	計																								
公安職	1		18	27	32	28	29	49	38	9	4	2	1	1	3	3	1	2	1	2					
	2							42	36	57	43	21	33	27	23	30	23	19	14	7	4	5	3		
	3			4	7	6	6	19	10	20	15	22	26	30	21	35	19	23	37	20	26	16	17	16	
	4						1	1	1	13	14	11	14	24	24	27	32	30	27	23	23	18	11	9	
	5							3	3	2	4	10	9	10	12	11	19	23	22	12	14	16	17	17	
	6															1		5	4	2	1	17	3	1	
	7														4	16	11	8	7	5	7	5	2	4	
	8													8	2	2		1							
	9								6	1	1														
	計																								
教育職(1)	1						1			1	3		2	1	2	3	4	2	8	1	1	3	7	5	
	2	14	17	22	21	31	38	36	38	39	27	44	39	42	34	28	39	40	45	38	43	51	58	58	
	3														8	19	24	16	18	12	8				
	4						1	7	28	12	6														
	計																								
教育職(2)	1																								
	2			1	132	154	144	153	145	159	122	135	123	131	80	88	86	87	83	93	68	73	54	58	
	特2																1	2		1	2	2	1	3	
	3															1	3	10	21	56	77	72	51	43	
	4						9	134	62	61	31	18													
	計																								

93 5	97 5	101 5	105 5	109 5	113 5	117 5	121 5	125 5	129 5	133 5	137 5	141 5	145 5	149 5	153 5	157 5	161 5	165 5	169	計	平均 給料 月額
96	100	104	108	112	116	120	124	128	132	136	140	144	148	152	156	160	164	168			
10																				680 ^人	199,180 ^円
																				346	239,694
1					1															592	299,053
50																				866	374,461
257																				881	397,670
																				319	410,881
																				120	439,053
																				60	463,125
																				17	497,259
																				3,881	332,400
	1																			251	214,680
2																				389	265,234
7	7	4	4	5	1															423	305,006
7	20	12	8	13	9	25	37	36												470	371,655
55																				259	412,216
1																				35	430,320
																				69	443,923
																				13	460,338
																				8	479,900
																				1,917	325,006
3	4	2	2	1					1											57	282,630
45	66	63	63	107	70	70	78	89	171	243	152	15								2,074	377,136
																				105	455,664
																				54	477,894
																				2,290	380,760
78	84	75	70	73	91	75	118	88	72	92	139	316	535	440	88	13				4,616	344,837
4	3																			19	412,353
18																				352	433,835
																				315	449,564
																				5,302	357,209

給料表別・級別・号給別職員数（その2）

給料表	号給	級																						
		1	5	9	13	17	21	25	29	33	37	41	45	49	53	57	61	65	69	73	77	81	85	89
		4	8	12	16	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	64	68	72	76	80	84	88	92
研究職	1																							
	2		7	4	9	9	3	4	6	5	12	5	7	7	7	3	3	6	4	3	1	1	1	1
	3							2	1	4	5	2	3	5	5	9	12	5	7	3		4	8	31
	4												8	14	12	3	1		1	1				
	5							2																
	計																							
医療職(1)	1									1														
	2						1									1								
	3										1					1		1		1				
	4												3	1		1		4						
	計																							
医療職(2)	1				1	1	1														1			
	2		2	1	1	3	7	4		2								1						
	3		1	3	9	8	11	9	4	5	7	4	3	1	1	1								
	4							1	1	2	4	5	5	8	3	8	8	3	2	2				
	5															4	10	14	13	12	7	6	25	
	6												7	1	5									
	7							1	1	3	1													
計																								
医療職(3)	1																							
	2					4	3	2	3					1	1									
	3			2	1		1	3	3	2			1	1	2	1	2	1						
	4								1	2		1		4	5	2								
	5									1		2	4	3	3	3	1	2	2	4	2	6	3	1
	6												8	2										
計																								
海事職	1																							
	2			1			1				1	1												
	3						1	1		1						1	1			3				
	4										2	1				3	2		1	1	2		1	
	5																							
計																								

93 S 96	97 S 100	101 S 104	105 S 108	109 S 112	113 S 116	117 S 120	121 S 124	125 S 128	129 S 132	133 S 136	137 S 140	141 S 144	145 S 148	149 S 152	153 S 156	157 S 160	161 S 164	165 S 168	169	計	平均 給料 月額	
																				人	円	
	3																				117	281,809
																					106	390,660
																					40	428,250
																					2	461,850
																					265	348,813
																					1	357,900
																					2	433,600
																					4	513,875
																					9	563,989
																					16	522,281
																					4	199,375
																					21	225,395
																					67	264,512
																					52	330,150
																					91	390,286
																					13	409,300
																					6	440,933
																					254	330,328
																					14	238,086
																					20	288,465
																					15	331,173
	20																				57	389,686
																					10	422,380
																					116	349,190
																					4	281,175
																					8	358,388
																					13	423,785
																					25	380,040

第6表 給料表別・級別・年齢別職員数（その1）

給料表	年 齢																							
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
行政職	1	18	20	29	33	90	113	88	87	83	25	21	9	6	9	10	6	7	6	2	5	3		
	2										64	63	64	68	29	14	7	6	4	1	4	4	5	5
	3														38	48	52	52	58	63	58	65	44	32
	4																					12	31	35
	5											1												
	6																	1						
	7																		1					
	8																							
	9																						1	
	計	18	20	29	33	90	113	88	87	83	89	85	73	74	76	72	66	66	68	66	67	85	80	72
公安職	1	18	26	33	29	48	56	12	7	2	2	2	1	1	2		1	2	2	3	1	1	1	
	2							41	34	54	47	38	27	27	27	28	11	24	7	1	4	7	2	2
	3						4	9	5	9	19	20	17	24	25	26	24	29	25	18	30	18	22	12
	4												1	1	4	16	16	14	18	24	29	30	10	31
	5																		3	3	6	6	11	8
	6																							
	7																							
	8																							
	9																							
	計	18	26	33	29	48	60	62	46	65	68	60	46	53	58	70	52	69	55	49	70	62	46	53
教育職(1)	1					1				2	2		2	3	1	3	3	4	4	4	3	5	4	7
	2					13	17	22	23	23	35	34	38	44	30	35	40	37	35	31	38	41	43	45
	3																							
	4																							
	計					14	17	22	23	25	37	34	40	47	31	38	43	41	39	35	41	46	47	52
教育職(2)	1																							
	2					133	134	153	154	128	156	124	117	137	96	108	109	90	94	64	86	78	56	75
	特2																							1
	3																							
	計					133	134	153	154	128	156	124	117	137	96	108	109	90	94	64	86	78	56	76

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歲以上	計	平均年齡		
											1								9	680 ^人	25.4 ^歲		
2	2	2			1						1										346	30.5	
22	18	13	9	7	1	3	4		1	1	2						1				592	37.1	
42	55	61	63	67	71	64	82	89	74	49	24	23	10	6	2	2	4				866	46.7	
			2	18	33	39	45	75	68	106	88	67	79	60	55	54	38	53			881	52.8	
					1		4	5	9	15	25	19	42	36	35	47	36	44			319	55.7	
												1	7	9	19	32	18	11	22		120	56.6	
														3	11	18	11	17			60	58.0	
		1								1							2	4	8		17	56.3	
66	75	77	74	92	107	106	135	169	153	171	142	116	140	124	135	141	105	144	9	3,881	42.7		
1																					251	22.8	
2	2	1	1	1													1				389	29.5	
19	17	15	6	8	6	8	8														423	35.5	
17	22	24	16	18	12	15	14	8	12	6	8	12	14	12	17	11	17	21			470	44.5	
8	14	15	6	12	12	19	10	15	9	10	9	9	8	14	8	10	19	15			259	48.9	
				3	3	4	2	1	2	2	2	2	6	3		3	1	1			35	51.8	
					1	2	6	5	2	4	4	5	2	4	8	13	7	6			69	54.5	
												1	2		3	4	1	2			13	56.9	
														4			1	3			8	57.3	
47	55	55	29	42	34	48	40	29	25	22	23	29	32	37	36	42	46	48			1,917	37.9	
3	2	2			2																57	36.3	
40	58	61	77	59	68	104	82	83	98	82	81	70	99	72	83	90	58	85			2,074	45.5	
						5	5	8	14	12	8	12	12	8	5	5	7	4			105	53.1	
												2	4	4	9	13	12	10			54	57.4	
43	60	63	77	59	70	109	87	91	112	94	89	84	115	84	97	108	77	99			2,290	45.9	
77	79	100	80	85	101	100	113	111	119	120	133	167	173	210	169	200	209	178			4,616	42.2	
1		1	2		1	3		1	1	3	2	1				1	1				19	49.2	
				3	9	9	28	27	30	42	46	32	30	30	35	14	11	6			352	52.7	
									2	3	11	18	24	30	43	59	58	67			315	57.0	
78	79	101	82	88	111	112	141	139	152	168	192	218	227	270	247	274	279	251			5,302	43.8	

給料表別・級別・年齢別職員数（その2）

給料表	年 齢 級	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
		研究職	1																					
2						5	2	4	7	9	5	9	3	11	8	9	7	6	4	5	4	6	4	1
3																						1	3	5
4																								
5																								
計						5	2	4	7	9	5	9	3	11	8	9	7	6	4	5	4	7	7	6
医療職(1)	1														1									
	2																					1		
	3																							1
	4																							
	計														1							1		1
医療職(2)	1			1	1	1																1		
	2						2	3	2	5	4	1	1	1		1							1	
	3										5	10	4	10	8	4	11	4	5	2	2	1		
	4																	1	3	4	5	4	4	4
	5																							
	6																							
	7																							
	計			1	1	1	2	3	2	5	9	11	5	11	8	5	11	4	6	5	6	7	5	4
医療職(3)	1																							
	2						4	2	3	2	1						1		1					
	3										2		1	2	3	2		1	1		2	1		2
	4																	1	1		1	2	2	2
	5																						1	2
	6																							
	計						4	2	3	2	3		1	2	3	2	1	2	3		3	3	3	6
海事職	1																							
	2								1							1		1		1				
	3																		1					
	4																							
	5																							
	計								1							1		1	1	1				

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60 歳 以上	計	平均年齢
																				人	歳
	4	1	1	2																117	31.9
5	2	7	7	9	4	6	9	7	7	10	7	9	2	2	1		2	1		106	48.1
												1	5	9	6	8	6	5		40	56.8
																		2		2	59.3
5	6	8	8	11	4	6	9	7	7	10	7	10	7	11	7	8	8	8		265	42.3
																				1	31.8
			1																	2	41.4
						1				1	1									4	47.6
										1				1			1	1	5	9	60.8
			1			1				2	1			1			1	1	5	16	53.3
																				4	25.6
																				21	27.4
	1																			67	31.9
12	2	5	7	3	1	1														52	41.4
	2	2	4	6	7	12	13	11	7	3	3	4	5	3	4	1	2	2		91	49.7
									1	1		3	1	1	3	3				13	55.0
													1	2	1	1		1		6	56.5
12	5	7	11	9	8	13	13	11	8	4	3	7	7	6	8	5	2	3		254	41.5
																				14	26.3
1	1	1																		20	34.8
2	2	1	1																	15	40.1
3	3	2	1	3	1	4	1	2	5	2	3	5	5	7	1	2	3	1		57	50.4
																1	2	6	1	10	58.2
6	6	4	2	3	1	4	1	2	5	2	3	5	5	7	2	4	9	2		116	44.1
																				4	32.2
1	1	2			1				1		1									8	44.3
			1	1		1		1	2			1		2	3		1			13	52.4
1	1	2	1	1	1	1		1	3		1	1		2	3		1			25	46.6

第7表 扶養手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他	
受 給 者	6,026 ^人 (42.8)	1,711 (44.1)	1,123 (58.6)	1,080 (47.2)	1,842 (34.7)	270 (39.9)	
受給者1人当たり 平均手当額	20,459 ^円	19,882	20,876	21,122	20,237	21,237	
扶 養 親 族 数	配 偶 者	2,166 ^人	623	711	330	423	79
	子	8,987 ^人	2,432	1,699	1,673	2,739	444
	父 母 等	608 ^人	192	39	118	228	31
	扶 養 親 族 合 計	11,761 ^人	3,247	2,449	2,121	3,390	554
	うち特定期間 にある子	3,097 ^人	895	320	634	1,131	117
非 受 給 者	8,040 ^人 (57.2)	2,170 (55.9)	794 (41.4)	1,210 (52.8)	3,460 (65.3)	406 (60.1)	
合 計	14,066 ^人 (100.0)	3,881 (100.0)	1,917 (100.0)	2,290 (100.0)	5,302 (100.0)	676 (100.0)	
1人当たり平均手当額	8,765 ^円	8,765	12,230	9,962	7,031	8,482	

(注) 1 ()内は、全職員を100としたときの割合(%)である。

2 「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。

第8表 扶養親族別職員数

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
扶 養 手 当 受 給 者	6,026 ^人	1,711	1,123	1,080	1,842	270
う ち 扶 養 親 族 で あ る 配 偶 者 を 有 す る 者	2,166 ^人	623	711	330	423	79
う ち 扶 養 親 族 で あ る 子 者 を 有 す る 者	5,103 ^人	1,413	920	941	1,594	235
う ち 配 偶 者 ・ 子 以 外 の 扶 養 親 族 を 有 す る 者	480 ^人	152	32	91	182	23

第9表 通勤手当支給状況

区 分		合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他	
受 給 者	交通 機 関 利 用 者	バ ス	43 [0.3]	37 [1.1]	1 [0.1]	4 [0.2]	1 [0.0]	[-]
		鉄 道	58 [0.5]	36 [1.1]	1 [0.1]	10 [0.5]	2 [0.1]	9 [1.5]
		小 計	101 [0.8]	73 [2.2]	2 [0.2]	14 [0.7]	3 [0.1]	9 [1.5]
	交 通 用 具 使 用 者	自 動 車	11,968 [98.6]	3,182 [96.8]	1,343 [99.7]	2,022 [98.5]	4,817 [99.7]	604 [97.4]
		自 転 車	34 [0.3]	19 [0.6]	1 [0.1]	4 [0.2]	8 [0.2]	2 [0.3]
		自 動 二 輪	4 [0.0]	[-]	[-]	3 [0.2]	1 [0.0]	[-]
		小 計	12,006 [98.9]	3,201 [97.4]	1,344 [99.8]	2,029 [98.9]	4,826 [99.9]	606 [97.7]
	併 用 者	29 [0.3]	14 [0.4]	[-]	9 [0.4]	1 [0.0]	5 [0.8]	
	計	12,136 [100.0] (86.3)	3,288 [100.0] (84.7)	1,346 [100.0] (70.2)	2,052 [100.0] (89.6)	4,830 [100.0] (91.1)	620 [100.0] (91.7)	
	受給者1人 当たり平均 手 当 額	8,830	10,134	7,250	10,003	7,567	11,299	
非 受 給 者	1,930 (13.7)	593 (15.3)	571 (29.8)	238 (10.4)	472 (8.9)	56 (8.3)		
合 計	14,066 (100.0)	3,881 (100.0)	1,917 (100.0)	2,290 (100.0)	5,302 (100.0)	676 (100.0)		
1 人 当 た り 平 均 手 当 額	7,618	8,586	5,090	8,963	6,893	10,363		

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%)、[] 内は、受給者を100としたときの割合 (%) である。

第10表 通勤方法別・距離別職員数

区 分		合 計	通勤距離 (k m)							
			6 未満	6 以上 10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上 50未満	50以上 60未満	60以上
交利 通 機 関 者	バ ス	43 ^人	27	6	1			1	1	7
	鉄 道	58 ^人	6	10	18	8	3	2	3	8
	計	101 ^人	33	16	19	8	3	3	4	15
交使 通 用 具 者	自 動 車	11,968 ^人	4,175	2,339	3,330	1,209	444	307	111	53
	自 転 車	34 ^人	30	3	1					
	自動二輪	4 ^人	2		2					
	計	12,006 ^人	4,207	2,342	3,333	1,209	444	307	111	53
併 用 者		29 ^人			1	2	2	3	6	15
合 計		12,136 ^人	4,240	2,358	3,353	1,219	449	313	121	83

第11表 住居手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	2,550 ^人 (18.1)	794 (20.5)	287 (15.0)	433 (18.9)	909 (17.1)	127 (18.8)
受給者1人当たり 平均手当額	25,186 ^円	25,038	25,207	25,440	25,269	24,610
非 受 給 者	11,516 ^人 (81.9)	3,087 (79.5)	1,630 (85.0)	1,857 (81.1)	4,393 (82.9)	549 (81.2)
自 宅	9,480 ^人 (67.4)	2,515 (64.8)	754 (39.3)	1,643 (71.8)	4,145 (78.2)	423 (62.6)
借 家 ・ 借 間	658 ^人 (4.7)	198 (5.1)	51 (2.7)	115 (5.0)	243 (4.6)	51 (7.5)
公 舎 等	1,378 ^人 (9.8)	374 (9.6)	825 (43.0)	99 (4.3)	5 (0.1)	75 (11.1)
合 計	14,066 ^人 (100.0)	3,881 (100.0)	1,917 (100.0)	2,290 (100.0)	5,302 (100.0)	676 (100.0)
1 人 当 たり 平 均 手 当 額	4,566 ^円	5,122	3,774	4,810	4,332	4,624

(注) 1 () 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

2 公舎等には、駐在所、警察学校の寮等に居住する者を含む。

3 受給者には、配偶者の居住する借家・借間に対する手当のみを受給する者を含む。

《参考》 単身赴任している職員の配偶者が居住する借家・借間に係る住居手当の支給状況

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 額
	15 ^人	13,447 ^円

第12表 単身赴任手当支給状況

区 分	合 計	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	そ の 他
受 給 者	285 ^人 (2.0)	53 (1.4)	186 (9.7)	19 (0.8)	13 (0.2)	14 (2.1)
受給者1人当たり 平均手当額	34,042 ^円	38,302	32,710	35,053	31,846	36,286
非 受 給 者	13,781 ^人 (98.0)	3,828 (98.6)	1,731 (90.3)	2,271 (99.2)	5,289 (99.8)	662 (97.9)
合 計	14,066 ^人 (100.0)	3,881 (100.0)	1,917 (100.0)	2,290 (100.0)	5,302 (100.0)	676 (100.0)
1 人 当 たり 平 均 手 当 額	690 ^円	523	3,174	291	78	751

(注) () 内は、全職員を100としたときの割合 (%) である。

第13表 再任用職員の適用給料表別・級別人員

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	159人		1		138	17	3				
公安職	74人				26	47		1			
教育職(1)	193人	10	183								
教育職(2)	202人		202								
研究職	6人		4		2						
医療職(1)											
医療職(2)	10人		1		8		1				
医療職(3)											
海事職	1人				1						
給料表計	645人										

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	24人				23		1				
公安職											
教育職(1)	39人		39								
教育職(2)	139人		139								
研究職	2人		1		1						
医療職(1)											
医療職(2)											
医療職(3)											
海事職											
給料表計	204人										

2 公務員給与比較資料

第14表 東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項目	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形	構成比	17.5%	8.9	15.3	22.3	22.7	8.2	3.1	1.6	0.4		100.0
	経験年数	4.5年	8.8	15.5	26.1	31.4	33.3	34.0	35.3	33.5		21.4
	年齢	25.4歳	30.5	37.1	46.7	52.8	55.7	56.6	58.0	56.3		42.7
	給料月額	199,180円	239,694	299,053	374,461	397,670	410,881	439,053	463,125	497,259		332,400
青森	構成比	17.1%	17.6	16.2	24.0	13.2	7.1	3.2	1.1	0.5	0.0	100.0
	経験年数	3.6年	9.6	18.1	26.4	30.8	33.2	33.7	35.3	34.9	-	19.6
	年齢	24.4歳	31.3	39.9	47.8	52.1	54.6	55.7	57.4	57.2	-	41.1
	給料月額	190,534円	234,179	299,385	367,784	389,006	402,926	426,803	451,138	488,420	-	311,444
岩手	構成比	20.4%	14.5	11.2	21.0	19.9	5.3	5.4	1.6	0.6	0.1	100.0
	経験年数	3.2年	9.4	17.7	25.8	30.8	32.8	33.9	34.4	35.3	31.3	19.9
	年齢	23.8歳	30.9	38.7	46.3	51.6	54.1	55.5	56.6	57.7	53.3	40.8
	給料月額	190,783円	239,585	303,623	368,265	392,747	405,012	431,676	460,804	498,800	526,400	318,653
宮城	構成比	14.7%	15.8	14.8	21.9	20.8	6.5	3.6	1.4	0.5	0.0	100.0
	経験年数	3.4年	8.8	14.8	25.1	31.5	33.9	33.6	35.5	35.9	-	20.2
	年齢	23.3歳	30.3	36.4	45.7	51.9	54.4	54.9	57.0	57.8	-	41.0
	給料月額	189,271円	235,478	289,108	367,941	392,862	406,522	432,978	463,428	505,590	-	321,318
秋田	構成比	14.3%	13.4	13.2	17.2	31.1	7.6	1.2	1.4	0.6		100.0
	経験年数	3.2年	8.2	15.1	25.0	30.4	34.3	33.6	34.8	32.7		21.0
	年齢	24.1歳	30.1	37.4	45.3	51.2	56.0	56.4	57.4	57.3		42.2
	給料月額	184,935円	234,152	296,015	367,901	392,266	404,401	431,084	455,559	498,939		327,405
福島	構成比	12.3%	12.2	18.2	29.8	11.8	11.9	2.3	0.9	0.6	0.0	100.0
	経験年数	2.7年	6.8	12.8	26.3	30.2	31.1	32.7	32.7	33.4	35.5	19.9
	年齢	24.0歳	29.1	35.6	47.6	52.2	53.7	55.4	55.6	56.4	58.0	41.8
	給料月額	195,245円	231,589	280,212	373,225	397,937	415,061	442,172	469,567	508,188	535,000	328,347

3 民間給与関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院及び各都道府県等人事委員会

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 533事業所

なお、本年も、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種 54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により9層に層化し、これらの層から145事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

① 調査実人員は、行政職相当職種が4,123人（初任給関係 190人、初任給関係以外 3,933人）であり、その他の職種が118人（全て初任給関係以外）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は15,115人であり、このうち、行政職相当職種は14,830人である。

② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第15表 産業別・企業規模別調査対象事業所数

産 業	企業規模			
	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
農業，林業，漁業	事業所 1 (0)	事業所 0 (0)	事業所 0 (0)	事業所 1 (0)
鉱業，採石業， 砂利採取業，建設業	49 (20)	3 (2)	21 (7)	25 (11)
製造業	278 (82)	45 (13)	153 (43)	80 (26)
電気・ガス・熱供給・ 水道業，情報通信業， 運輸業，郵便業	58 (20)	25 (9)	21 (9)	12 (2)
卸売業，小売業	10 (5)	3 (2)	6 (3)	1 (0)
金融業，保険業， 不動産業，物品賃貸業	9 (3)	8 (3)	1 (0)	0 (0)
教育，学習支援業， 医療，福祉，サービス業	128 (15)	36 (7)	61 (6)	31 (2)
合 計	533 (145)	120 (36)	263 (68)	150 (41)

(注) 1 () 内は、抽出した標本事業所数である。

2 調査事業所145所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた142所に占める調査完了事業所137所の割合(調査完了率)は、96.5%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第16表 民間における初任給の状況

職 種	学 歴	山 形 県				全 国			
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新 事 務 員	大 学 卒	198,601	200,286	197,287	198,000	207,878	211,512	205,707	200,341
	短 大 卒	179,415	-	173,335	210,429	183,878	187,819	181,522	178,215
	高 校 卒	165,019	168,787	164,144	-	168,820	171,541	167,795	164,796
新 技 術 者	大 学 卒	210,852	212,463	209,727	211,667	210,758	216,070	207,549	206,871
	短 大 卒	180,325	189,245	174,002	-	190,616	191,650	189,863	189,345
	高 校 卒	166,298	171,140	160,878	165,333	172,085	172,862	170,900	173,561
新 事 務 員 ・ 新 技 術 者 計	大 学 卒	204,934	205,894	203,860	208,250	208,990	213,078	206,461	203,336
	短 大 卒	180,092	189,245	173,782	210,429	188,026	190,207	186,659	184,705
	高 校 卒	165,877	170,775	162,430	165,333	170,766	172,352	169,585	170,145

(注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

第17表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	9	55.7	658,411	72	658,339	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	4	53.5	810,455	38	810,417	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	4	59.3	567,483	125	567,358	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	4	57.3	551,416	303	551,113	
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	3	56.8	560,884	0	560,884	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 長	91	53.5	544,948	7,005	537,943	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)	
大 学 卒	52	53.2	565,437	8,788	556,649		
短 大 卒	11	51.1	497,316	15,893	481,423		
高 校 卒	28	55.1	525,609	203	525,406		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	54	54.1	578,150	3,715	574,435	同 上	
大 学 卒	19	54.0	653,449	282	653,167		
短 大 卒	9	52.1	546,841	9,147	537,694		
高 校 卒	25	54.4	535,602	0	535,602		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)			
			(A)	うち 時間外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 部 次 長	事務部次長	49	53.1	546,701	898	545,803	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）	
	大学卒	34	52.4	557,008	779	556,229		
	短大卒	4	54.8	488,059	1,410	486,649		
	高校卒	11	54.9	536,168	1,081	535,087		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 次 長	技術部次長	21	52.9	523,944	2,389	521,555	同 上
		大学卒	12	53.2	563,045	284	562,761	
		短大卒	*	*	*	*	*	
		高校卒	8	52.3	450,366	5,847	444,519	
		中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	事務課長	257	50.4	480,161	8,555	471,606	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	大学卒	134	48.7	483,660	5,841	477,819		
	短大卒	33	50.3	443,550	7,190	436,360		
	高校卒	89	52.8	489,632	13,244	476,388		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技 術 課 長	技術課長	173	50.0	514,173	8,375	505,798	同 上
		大学卒	82	49.8	528,998	4,898	524,100	
		短大卒	26	47.7	503,913	25,824	478,089	
		高校卒	65	51.0	499,576	5,783	493,793	
		中学卒	-	-	-	-	-	

(注) 「中間職（部長-課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考		
			きま っ て 支 給 す る 給 与		(A) - (B)			
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 係	事務課長代理	100	48.5	468,118	23,291	444,827	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	58	47.0	458,103	24,563	433,540		
	短大卒	7	49.6	436,639	16,885	419,754		
	高校卒	35	50.6	491,011	22,465	468,546		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	66	52.1	486,929	21,313	465,616		同上
	大学卒	28	51.2	493,990	27,559	466,431		
	短大卒	5	56.5	458,815	35,808	423,007		
	高校卒	33	52.2	485,199	13,818	471,381		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関 係 職 種	事務係長	281	46.7	382,801	49,418	333,383	係の長及び係長級専門職 同上	
	大学卒	125	43.2	405,543	63,463	342,080		
	短大卒	48	47.4	364,639	43,197	321,442		
	高校卒	107	50.4	364,805	35,792	329,013		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	239	47.0	436,431	54,888	381,543		
	大学卒	85	45.6	458,837	49,033	409,804		
	短大卒	29	47.3	420,169	50,805	369,364		
	高校卒	122	48.1	426,346	59,477	366,869		
	中学卒	3	42.8	368,881	73,639	295,242		

(注) 「中間職（課長-係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 支 給 す る 給 与		(A) - (B)	
				(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務	事 務 主 任	299	42.8	338,903	31,506	307,397	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	143	39.3	344,659	31,545	313,114	
	短 大 卒	50	43.1	304,153	25,882	278,271	
	高 校 卒	105	47.5	348,113	34,430	313,683	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	269	42.3	378,573	56,657	321,916	同 上
	大 学 卒	124	40.7	406,314	71,128	335,186	
	短 大 卒	40	41.1	332,229	37,975	294,254	
	高 校 卒	103	44.4	362,176	47,592	314,584	
	中 学 卒	2	64.5	430,000	0	430,000	
関 係	事 務 係 員	1,071	39.7	275,514	27,588	247,926	
	大 学 卒	362	35.1	281,882	29,783	252,099	
	短 大 卒	150	41.8	263,485	22,372	241,113	
	高 校 卒	553	42.1	274,773	27,410	247,363	
	中 学 卒	6	49.8	260,311	41,937	218,374	
職 種	技 術 係 員	950	36.8	315,777	44,464	271,313	
	大 学 卒	362	33.8	325,219	47,244	277,975	
	短 大 卒	126	36.1	298,261	39,681	258,580	
	高 校 卒	461	39.4	313,301	43,680	269,621	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	

(注) 「中間職（係長-係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下、本表において同じ。）。

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	9	55.7	658,411	72	658,339	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	4	53.5	810,455	38	810,417	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	4	59.3	567,483	125	567,358	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	2	58.0	576,179	0	576,179	
	大 学 卒	-	-	-	-	-	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	58.0	576,179	0	576,179	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
	事 務 部 長	32	55.2	597,975	197	597,778	
	大 学 卒	22	54.2	595,460	23	595,437	
	短 大 卒	3	53.8	573,854	519	573,335	同 上
	高 校 卒	7	58.6	616,217	605	615,612	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	14	53.1	613,497	5,955	607,542	同 上
	大 学 卒	5	54.7	612,895	208	612,687	
	短 大 卒	3	50.2	601,154	27,441	573,713	
高 校 卒	6	53.2	620,169	0	620,169	同 上	
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	38	53.3	552,575	1,034	551,541	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間） 同 上 { 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職 同 上
	大学卒	28	52.4	554,035	946	553,089	
	短大卒	2	54.5	545,303	450	544,853	
	高校卒	8	56.3	549,283	1,487	547,796	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	8	54.3	526,789	425	526,364	
	大学卒	6	52.3	548,411	567	547,844	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	60.0	461,924	0	461,924	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	事務課長	164	50.7	501,104	7,447	493,657	
	大学卒	94	48.6	488,614	6,895	481,719	
	短大卒	16	51.6	476,686	6,217	470,469	
	高校卒	54	54.0	530,079	8,772	521,307	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	46	51.3	547,815	13,856	533,959	
	大学卒	20	50.8	532,444	8,885	523,559	
短大卒	短大卒	10	48.8	562,866	35,332	527,534	
	高校卒	16	53.7	557,623	6,649	550,974	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考		
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)			
			(A)	うち 時間外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	92	48.4	477,936	24,741	453,195	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）	
	大学卒	53	46.9	464,696	25,882	438,814		
	短大卒	7	49.6	436,639	16,885	419,754		
	高校卒	32	50.6	508,900	24,571	484,329	同 上	
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	38	52.2	508,652	20,762	487,890		
	大学卒	16	51.4	501,809	25,760	476,049		
	短大卒	4	55.8	472,325	44,760	427,565		
	高校卒	18	52.2	522,806	10,987	511,819		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	122	46.3	430,978	56,028	374,950		係の長及び係長級専門職
	大学卒	73	43.3	432,949	67,835	365,114		
	短大卒	13	48.8	419,451	41,357	378,094		
	高校卒	36	51.4	431,144	37,384	393,760		同 上
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	66	48.7	506,135	78,367	427,768			
大学卒	23	46.2	482,892	56,299	426,593			
短大卒	5	47.7	572,640	102,991	469,649			
高校卒	38	50.3	511,452	88,483	422,969	同 上		
中学卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事 務 主 任	137	42.3	360,835	28,502	332,333	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	78	38.1	347,997	30,084	317,913	
	短 大 卒	17	42.3	346,364	27,192	319,172	
	高 校 卒	42	49.9	390,536	26,094	364,442	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	61	42.4	370,748	67,333	303,415	同 上
	大 学 卒	25	38.8	378,366	87,716	290,650	
	短 大 卒	7	40.6	334,991	46,760	288,231	
	高 校 卒	29	46.0	372,813	54,727	318,086	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事 務 係 員	367	40.6	303,312	26,110	277,202	
	大 学 卒	155	34.2	288,978	27,759	261,219	
	短 大 卒	42	42.3	294,377	20,926	273,451	
	高 校 卒	169	46.1	319,245	25,802	293,443	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
職 種	技 術 係 員	357	37.6	361,832	55,679	306,153	
	大 学 卒	140	34.9	360,670	56,294	304,376	
	短 大 卒	33	37.8	376,448	61,867	314,581	
	高 校 卒	184	39.5	360,096	54,100	305,996	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-		
	工 場 長	2	56.5	526,653	605	526,048	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	53	52.9	525,320	11,909	513,411	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職(取締役兼 任者を除く。)
大 学 卒	28	52.7	550,126	16,303	533,823		
短 大 卒	6	49.7	473,755	28,878	444,877		
高 校 卒	19	54.3	505,049	76	504,973		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 長	32	54.8	588,186	135	588,051	同 上	
大 学 卒	13	55.1	680,851	332	680,519		
短 大 卒	3	54.2	587,412	0	587,412		
高 校 卒	16	54.6	513,041	0	513,041		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
事 務	事務部次長	11	52.3	526,409	431	525,978	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）
	大学卒	6	52.0	570,881	0	570,881	
	短大卒	2	55.0	430,816	2,369	428,447	
	高校卒	3	51.2	501,193	0	501,193	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部次長	10	53.6	562,105	0	562,105	同 上
	大学卒	6	54.0	577,679	0	577,679	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	3	52.5	503,873	0	503,873	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務課長	83	50.0	448,925	8,440	440,485	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	36	49.3	482,863	239	482,624	
	短大卒	15	49.6	417,859	9,187	408,672	
	高校卒	31	50.9	426,877	17,876	409,001	
	中学卒	*	*	*	*	*	
種	技術課長	113	49.8	514,369	4,490	509,879	同 上
	大学卒	60	49.3	529,826	3,733	526,093	
	短大卒	13	48.7	483,484	15,485	467,999	
	高校卒	40	50.9	501,221	2,052	499,169	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	4	52.0	384,406	0	384,406	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
	大学卒	2	52.0	465,060	0	465,060	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	52.0	303,753	0	303,753	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	28	51.9	457,449	22,061	435,388	同 上
	大学卒	12	50.9	483,563	29,957	453,606	
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	15	52.2	440,069	17,215	422,854	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務係長	131	47.4	355,966	45,565	310,401	係の長及び係長級専門職
	大学卒	44	43.8	374,712	57,993	316,719	
	短大卒	30	46.8	353,154	44,131	309,023	
	高校卒	56	50.7	343,074	36,482	306,592	
	中学卒	*	*	*	*	*	
種	技術係長	151	46.5	421,666	46,843	374,823	同 上
	大学卒	58	45.9	456,734	46,599	410,135	
	短大卒	21	46.8	394,274	39,126	355,148	
	高校卒	69	47.0	402,821	48,232	354,589	
	中学卒	3	42.8	368,881	73,639	295,242	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)	
			(A)	うち 時間外手当 (B)		
人	歳	円	円	円		
事 務 主 任	130	44.4	335,813	38,069	297,744	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	55	41.9	352,471	36,269	316,202	
	25	45.5	294,384	27,369	267,015	
高 校 卒	50	46.5	338,205	45,399	292,806	同 上
	-	-	-	-	-	
	170	42.9	396,217	60,751	335,466	
大 学 卒	89	41.8	427,273	72,708	354,565	同 上
	26	42.7	348,319	42,156	306,163	
	55	44.9	368,607	50,195	318,412	
高 校 卒	-	-	-	-	-	同 上
	575	39.2	267,229	30,092	237,137	
	184	35.7	278,390	32,006	246,384	
大 学 卒	88	41.2	256,980	25,695	231,285	同 上
	298	40.5	263,304	30,005	233,299	
	5	52.1	270,801	42,298	228,503	
高 校 卒	500	36.4	291,086	36,990	254,096	同 上
	207	33.0	305,784	41,801	263,983	
	83	35.5	274,187	31,598	242,589	
大 学 卒	209	40.0	283,452	34,534	248,918	同 上
	*	*	*	*	*	

4 規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 工 場 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店（社）の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	6	50.2	435,514	0	435,514	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認めら れる部の長及び部長級専門職（取締役兼 任者を除く。）
	大 学 卒	2	48.0	449,547	0	449,547	
	短 大 卒	2	51.5	453,189	0	453,189	
	高 校 卒	2	51.0	403,805	0	403,805	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術 部 長	8	53.1	476,148	14,116	462,032	同 上	
大 学 卒	*	*	*	*	*		
短 大 卒	3	51.8	451,957	0	451,957		
高 校 卒	3	56.2	486,794	0	486,794		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	-	-	-	-	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長-課長間）	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-		
	技術部次長	3	46.8	389,154	15,591	373,563	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	3	46.8	389,154	15,591	373,563	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	10	48.0	395,971	27,684	368,287	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	4	46.3	374,410	31,484	342,926		
短大卒	2	45.5	371,143	0	371,143		
高校卒	4	51.0	429,946	37,725	392,221		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	14	46.9	402,059	21,730	380,329	同 上	
大学卒	2	56.5	469,698	0	469,698		
短大卒	3	40.2	395,928	38,931	356,997		
高校卒	9	47.1	389,071	20,826	368,245		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支 給 す る 給 与	う ち 時 間 外 手 当	(A) - (B)		
							(A)
事 務	事務課長代理	4	46.5	326,011	13,226	312,785	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長-係長間）
	大学卒	3	45.8	336,988	17,635	319,353	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	*	*	*	*	*	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	-	-	-	-	-	同 上
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事務係長	28	44.8	298,438	38,643	259,795	係の長及び係長級専門職
	大学卒	8	38.8	325,035	53,648	271,387	
	短大卒	5	47.1	291,041	42,374	248,667	
	高校卒	15	47.2	286,720	29,396	257,324	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	技術係長	22	46.0	328,654	39,672	288,982	同 上
	大学卒	4	38.0	351,012	42,552	308,460	
	短大卒	3	50.2	347,322	45,581	301,741	
	高校卒	15	47.2	318,958	37,722	281,236	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事 務	事 務 主 任	32	39.1	257,553	17,704	239,849	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長-係員間）
	大 学 卒	10	34.5	275,657	16,961	258,696	
	短 大 卒	8	37.6	244,986	18,454	226,532	
	高 校 卒	13	43.3	249,161	19,175	229,986	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	38	39.5	312,201	21,204	290,997	同 上
	大 学 卒	10	35.2	289,652	15,595	274,057	
	短 大 卒	7	35.6	269,702	13,662	256,040	
	高 校 卒	19	40.6	327,327	29,168	298,159	
	中 学 卒	2	64.5	430,000	0	430,000	
関 係	事 務 係 員	129	39.6	233,356	20,630	212,726	
	大 学 卒	23	35.7	261,994	25,634	236,360	
	短 大 卒	20	43.9	227,230	10,788	216,442	
	高 校 卒	86	39.6	227,121	21,580	205,541	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
職 種	技 術 係 員	93	36.2	271,735	41,594	230,141	
	大 学 卒	15	34.2	262,545	37,890	224,655	
	短 大 卒	10	35.2	240,054	33,561	206,493	
	高 校 卒	68	36.8	278,421	43,592	234,829	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 その他の職種

規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
技能・ 労務関係 職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用 自動車運転手	*	*	*	*	*	{ 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。}
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	4	57.8	190,063	650	189,413	
教 育 関 係 職 種	大学学長・ 副学長・学部長	6	57.8	629,138	0	629,138	
	大 学 教 授	27	56.8	516,138	0	516,138	
	大 学 准 教 授	29	48.1	427,437	0	427,437	
	大 学 講 師	13	41.0	383,421	0	383,421	
	大 学 助 教	-	-	-	-	-	
職 種	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	2	58.5	548,130	0	548,130	
	高 等 学 校 主幹教諭・指導教諭	-	-	-	-	-	
	高等学校教諭	23	44.2	390,519	0	390,519	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	*	*	*	*	*	{ 2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長
	研究室(係)長	-	-	-	-	-	構成員3人以上の室(係)の長
	主任 研究員	4	41.5	361,396	29,621	331,775	{ 下記研究員より上位の者(研究所長の職 名を有する者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	8	31.0	254,781	5,525	249,256	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

第18表 民間における初任給の改定状況

学 歴		項 目 企業規模	新規学卒者の 採 用 あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採 用 な し
				増 額	据置き	減 額	
山 形 県	大 学 卒	規 模 計	23.1	[36.2]	[63.8]	—	76.9
		500人以上	27.0	[50.3]	[49.7]	—	73.0
		100人以上 500人未満	29.6	[30.8]	[69.2]	—	70.4
		50人以上 100人未満	7.9	[33.3]	[66.7]	—	92.1
	高 校 卒	規 模 計	20.4	[41.2]	[58.8]	—	79.6
		500人以上	13.8	[60.7]	[39.3]	—	86.2
		100人以上 500人未満	31.8	[36.6]	[63.4]	—	68.2
		50人以上 100人未満	5.3	[50.0]	[50.0]	—	94.7
全 国	大 学 卒	規 模 計	50.8	[32.9]	[66.3]	[0.7]	49.2
		500人以上	88.7	[38.3]	[61.3]	[0.4]	11.3
		100人以上 500人未満	55.4	[32.8]	[66.5]	[0.8]	44.6
		50人以上 100人未満	25.8	[24.7]	[74.2]	[1.2]	74.2
	高 校 卒	規 模 計	28.7	[38.6]	[61.1]	[0.4]	71.3
		500人以上	52.4	[44.5]	[54.8]	[0.8]	47.6
		100人以上 500人未満	30.3	[38.1]	[61.6]	[0.3]	69.7
		50人以上 100人未満	15.1	[30.1]	[69.9]	—	84.9

(注) [] 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第19表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無	事業所割合		
	山形県	全国	
家族手当制度がある	74.7%	75.3%	
配偶者に家族手当を支給する	(81.3%)	(73.3%)	
家族手当制度がない	25.3%	24.7%	
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	10,786円	13,499円
	配偶者と子1人	16,282円	20,210円
	配偶者と子2人	21,140円	26,483円

(注) 1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第20表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を実施している	在宅勤務関連手当を支給する		在宅勤務関連手当を支給しない		在宅勤務を実施していない
	山形県	全国	山形県	全国	
31.8 %	53.0	(13.6) %	(28.2)	(86.4) %	68.2 %
				(71.8)	47.0

(注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

	検討している	検討していない
山形県	27.6 %	72.4 %
全国	13.9	86.1

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第21表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
山形県	規模計	51.2 %	48.8 %	49.0 %	51.0 %	48.6 %	51.4 %
	500人以上	57.9	42.1	54.0	46.0	54.0	46.0
	100人以上 500人未満	49.4	50.6	47.0	53.0	46.5	53.5
	50人以上 100人未満	48.0	52.0	48.0	52.0	47.7	52.3
全国	規模計	54.1	45.9	50.4	49.6	49.1	50.9
	500人以上	53.7	46.3	45.3	54.7	44.0	56.0
	100人以上 500人未満	52.6	47.4	49.1	50.9	48.0	52.0
	50人以上 100人未満	56.7	43.3	54.8	45.2	53.5	46.5

第22表 民間における定年制の状況

	定年制あり	定年年齢		定年制なし
		60歳	61歳以上	
山形県	98.7 %	69.5 %	29.2 %	1.3 %
全 国	99.1	80.7	18.4	0.9

- (注) 1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は計と一致しないことがある。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
山形県	課長級	59.0 %	39.5 %	41.0 %
	非管理職	55.9	36.4	44.1
全 国	課長級	46.7	28.8	53.3
	非管理職	42.6	26.2	57.4

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級		非管理職	
山形県	全 国	山形県	全 国
71.1 %	77.4 %	74.2 %	77.4 %

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。
 2 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

《参考》民間給与との職務階層別の対応関係表

行政職給料表	民間対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 50人以上 100人未満
9 級	支店長 工場長 部長 部次長		
8 級	課長	支店長 工場長 部長 部次長	
7 級			支店長 工場長 部長 部次長
6 級	課長代理	課長	
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費及び労働経済指標関係資料

令和4年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「家計調査」等の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの。以下「平均4人値」という。）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、全国の標準生計費「1人世帯」に、本県の平均4人値を全国の平均4人値で除して得た値を乗じて算定した。

（注） 全国の標準生計費「1人世帯」とは、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和4年4月のものとして算定したものである。

第25表 山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	31,490 円	39,920 円	51,120 円	62,320 円	73,530 円
住居関係費	47,110	83,550	66,670	49,790	32,910
被服・履物費	5,480	3,780	5,910	8,040	10,180
雑費 I	14,120	23,210	33,380	43,540	53,700
雑費 II	8,440	15,610	18,550	21,490	24,430
計	106,640	166,070	175,630	185,180	194,750

《参考》全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	31,020 円	39,320 円	50,360 円	61,390 円	72,430 円
住居関係費	44,710	79,300	63,280	47,260	31,240
被服・履物費	5,780	3,990	6,240	8,490	10,740
雑費 I	22,620	37,190	53,470	69,760	86,030
雑費 II	10,350	19,130	22,740	26,340	29,950
計	114,480	178,930	196,090	213,240	230,390

第26表 労働経済指標

項 目 年 月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山形県						全 国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調 査 産業計)	うち 所定外 労働 時間数	(調査産業計)		うち 所定内給与		(調 査 産業計)	うち 所定外 労働 時間数
金 額 (千円)	前 年 同月比 (%)	金 額 (千円)	前 年 同月比 (%)	金 額 (千円)			前 年 同月比 (%)	金 額 (千円)	前 年 同月比 (%)			
令和3年 4月	257.6	4.2	236.5	2.9	160.9	12.1	300.3	1.6	275.9	1.1	150.4	12.1
5月	256.7	6.1	235.1	3.4	145.5	11.8	294.9	2.6	272.1	1.4	136.0	11.1
6月	259.1	5.9	237.8	3.6	159.8	11.9	297.2	2.1	274.4	0.8	146.9	11.4
7月	257.9	5.6	236.6	3.5	157.2	12.0	297.7	1.7	274.0	0.7	146.9	11.9
8月	255.6	4.8	234.9	3.3	144.5	11.1	295.0	1.3	271.9	0.7	135.8	10.9
9月	257.1	5.3	235.7	3.8	154.3	12.4	296.3	1.2	273.6	0.7	141.4	11.3
10月	256.0	3.9	235.0	2.6	157.4	12.3	298.6	0.8	275.1	0.5	144.8	11.7
11月	259.2	4.6	237.2	2.9	155.3	12.6	298.0	1.3	273.9	1.0	145.8	12.1
12月	258.7	3.4	236.2	2.1	156.0	12.7	298.6	1.2	273.7	0.7	144.5	12.3
令和4年 1月	260.6	2.7	238.6	2.6	147.3	12.0	298.9	2.0	274.7	1.8	136.9	11.8
2月	262.4	3.8	240.2	3.6	149.6	12.4	299.5	2.3	275.2	1.9	136.6	11.9
3月	264.3	3.6	241.6	3.0	155.8	12.5	304.0	2.2	278.9	1.9	144.5	12.6
4月	268.1	4.0	246.1	4.1	162.3	13.7	307.9	2.5	281.9	2.2	149.0	12.9
5月	262.3	2.3	241.4	2.7	147.6	12.8	301.2	2.2	277.2	1.9	137.6	11.7
6月	265.0	2.3	243.7	2.6	162.7	13.3	304.0	2.3	280.0	2.1	149.6	12.1
資料出所	山形県みらい企画創造部						厚生労働省					

(注) 1 (p) の付されている数値は速報値である。
 2 「実質国内総生産（GDP）」は平成27年基準、「きまって支給する給与」の前年同月比、「うち所定内給与」の前年同月比、「消費者物価指数(総合)」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は令和2年基準である。
 3 「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「総実労働時間数」、「うち所定外労働時間数」及び「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。

生計費（家計調査）				物 価			雇 用			生 産
消費支出（名目） （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）				消費者物価指数 （総合）		国内 企 業 物 価 指 数	常用雇 用指数 （調 査 産業計）	完 全 失 業 率 （季 節 調整値）	有効求 人倍率 （季 節 調整値）	実 質 国 内 総生産 （GDP）
全 国		山 形 市		全 国	山形市					
金 額 （千円）	前 年 同 月 比 （%）	金 額 （千円）	前 年 同 月 比 （%）	前 年 同 月 比 （%）	前 年 同 月 比 （%）	前 年 同 月 比 （%）	前 年 同 月 比 （%）	（%）	（倍）	前期比 （%）
338.6	11.5	359.2	19.9	△ 1.1	△ 0.9	3.5	△ 0.3	2.8	1.09	0.4
317.7	13.1	341.3	20.2	△ 0.8	△ 0.3	4.8	0.2	2.9	1.10	
281.2	△ 5.8	295.0	△ 1.2	△ 0.5	△ 0.2	4.9	0.0	2.9	1.13	
302.8	4.9	436.9	36.5	△ 0.3	0.0	5.6	△ 0.1	2.8	1.14	△ 0.4
294.1	△ 3.4	314.3	△ 0.6	△ 0.4	0.2	5.7	△ 0.2	2.8	1.15	
295.8	△ 2.8	266.8	△ 10.4	0.2	0.4	6.2	△ 0.3	2.8	1.15	
312.7	0.1	321.9	△ 13.5	0.1	0.0	8.2	△ 0.3	2.7	1.16	1.0
304.2	△ 0.4	356.7	1.9	0.6	0.5	9.1	△ 0.5	2.8	1.17	
344.1	3.1	319.2	△ 12.8	0.8	0.7	8.6	△ 0.4	2.7	1.17	
314.4	5.6	289.3	△ 24.0	0.5	0.2	9.1	△ 1.2	2.8	1.20	0.1
285.3	1.6	285.6	△ 26.4	0.9	0.4	9.4	△ 1.2	2.7	1.21	
343.7	△ 0.1	279.7	△ 42.4	1.2	0.9	9.4	△ 1.3	2.6	1.22	
344.1	1.6	295.5	△ 17.7	2.5	2.6	9.8	△ 1.1	2.5	1.23	(p)
315.0	△ 0.9	303.1	△ 11.2	2.5	2.7	9.2	△ 0.9	2.6	1.24	0.9
300.5	6.9	306.2	3.8	2.4	2.7	9.4	△ 0.6	2.6	1.27	
総 務 省					山形県 みらい 企画創造部	日 本 銀 行	厚 生 労 働 省	総務省	厚 生 労 働 省	内閣府